

同時発表：経済産業省

令和2年10月12日
海事局海洋・環境政策課

内航海運の省エネルギー化実証事業を採択しました

国土交通省及び経済産業省は、2020年度「内航船の運航効率化実証事業」の2次公募を実施し、今般、外部有識者からなる審査委員会の審査を経て、新たに2件の内航海運省エネルギー化実証事業を採択しました。

国土交通省及び経済産業省は、内航海運の省エネルギー化を推進するため、「革新的省エネルギー技術（ハード対策）」、「運航計画・配船計画の最適化等（ソフト対策）」を組み合わせた船舶の省エネルギー効果の実証を行う事業を実施する事業者に対し、事業実施に必要な設備費、設計・工費、検証等費用の一部を補助（補助率1/2以内）することとしています。

今般、外部有識者により構成された審査委員会において、以下に掲げる2件を「内航船の運航効率化実証事業」として適切であるとし、採択することとしました。

実証の結果得られた省エネ効果に関するデータについては、革新的省エネ・省CO2技術の効果を「見える化」する内航船省エネルギー格付制度において活用すること等により、内航海運の一層の省エネ化を促進していきます。

<採択事業一覧>

事業者名	事業名称
東京汽船株式会社	タグボートを用いた革新的ハイブリッドEV統合推進システム（同システム最適船型を含む）による省エネ実証事業
丸三海運株式会社	高速内航コンテナ船による、高効率プロペラ、航海支援装置と陸上支援システム導入による省エネ実証事業

※ 事業名称は、事業者からの申請に基づくものです。

【問い合わせ先】



海事局 海洋・環境政策課 田中、北澤
（代 表）03-5253-8111（内線）43-902、43-914
（直 通）03-5253-8636（FAX）03-5253-1644